

稲城市商工会の地域認証ブランド「稲城の太鼓判」 申請品募集のご案内

稲城市商工会では、稲城市に関わりのある菓子や食品などお土産にもなるような地域ブランドとしての魅力を持ち、消費者が市内のお店でお買物できる商品を「稲城の太鼓判」として認証し、その普及によりブランド力を高めるとともに需要拡大を推進し、産業振興及び地域活性化を推進します。

つきましては、稲城らしさや独自性などの魅力を持ち、消費者が市内のお店でお買物できる商品を、下記のとおり募集いたします。

記

1. 申請資格 稲城市商工会会員事業所及び稲城市商工会会員が構成員として所属する団体
2. 対 象 稲城らしさを表している商品（お土産品として販売可能な商品）
3. 申請方法 同封の「稲城の太鼓判」認証申請書に必要事項を記入して、商工会にご提出ください。
また、商品を説明できる資料（写真、パンフレット等）がある場合、併せてご提出ください。申請は無料です。（お預かりした書類、資料は返却いたしません。）
※申請者は審査の際、原則、プレゼンテーション（提示・説明）していただくことが必須です。
4. 申請締切 平成27年7月31日（金）まで
5. 認証基準 稲城らしさ、独自性、信頼性、市場性、優位性
6. 審 査 8月下旬（予定）に認証基準に基づいて審査を行います。
7. 審査結果 9月上旬（予定）に審査結果を発表します。
8. 認証期間 認証日の属する年度からその年度を含む3度目の3月31日までとします。今年度の場合、平成30年3月31日までです。
9. 特 典
 - ①認証された場合に、「稲城の太鼓判」認証書を交付します。
 - ②認証された商品の取扱店は、Iのまちいなぎ市民祭等稲城市内のイベントに出店してPR及び販売することができます。
 - ③認証された商品は、「稲城の太鼓判」チラシ等に掲載しPRします。
 - ④商工会ホームページへ掲載します。
 - ⑤商工会が発行する情報紙に掲載します。
 - ⑥認証シールを提供します。
 - ⑦取材依頼があった場合に紹介します。
10. その他 認証制度は毎年度実施していきます。

【お問い合わせ・申請先】

稲城市商工会・稲城市商工会地域認証ブランド創出事業委員会

稲城市東長沼 2112-1 稲城市地域振興プラザ 2F（担当：新藤）

TEL. 377-1696 ・ FAX. 377-3717

URL: <http://www.inagi-sci.jp/> E-mail: inagi-s@pear.ne.jp